

議案第 39 号

平成 24 年度

和水町介護保険事業会計補正予算書

## 平成24年度和水町介護保険事業会計補正予算（第3号）

平成24年度和水町の介護保険事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ70,153千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,541,166千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年3月8日 提出

和水町長 坂 梨 豊 昭

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 保険料		241,723	△1,840	239,883
	1. 介護保険料	241,723	△1,840	239,883
2. 使用料及び手数料		1	0	1
	1. 手数料	1	0	1
3. 国庫支出金		457,163	△64,129	393,034
	1. 国庫負担金	304,256	△58,717	245,539
	2. 国庫補助金	152,907	△5,412	147,495
4. 支払基金交付金		446,851	△34,374	412,477
	1. 支払基金交付金	446,851	△34,374	412,477
5. 県支出金		206,524	39,523	246,047
	1. 県負担金	190,161	39,523	229,684
	2. 県補助金	3,433	0	3,433
	3. 財政安定化基金交付金	12,930	0	12,930
6. 財産収入		0	0	0
	1. 財産運用収入	0	0	0
7. 繰入金		239,084	△1,153	237,931
	1. 一般会計繰入金	239,084	△1,153	237,931
	2. 基金繰入金	0	0	0
8. 繰越金		19,771	△8,180	11,591
	1. 繰越金	19,771	△8,180	11,591
9. 諸収入		202	0	202
	1. 延滞金、加算金及び過料	3	0	3
	3. 雑入	199	0	199
歳 入	合 計	1,611,319	△70,153	1,541,166

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		44,486	△1,153	43,333
	1. 総務管理費	34,573	△353	34,220
	2. 徴収費	18	0	18
	3. 介護認定審査会費	9,485	△800	8,685
	5. 運営協議会費	410	0	410
2. 介護給付費		1,521,293	△67,500	1,453,793
	1. 介護サービス等諸費	1,344,976	△71,500	1,273,476
	2. 介護予防サービス等諸費	66,604	5,500	72,104
	3. その他諸費	1,683	0	1,683
	4. 高額介護サービス等費	33,144	0	33,144
	5. 高額医療合算介護サービス等費	4,600	0	4,600
	6. 特定入所者介護サービス等費	70,286	△1,500	68,786
4. 地域支援事業費		24,570	△1,500	23,070
	1. 介護予防事業費	19,585	△1,500	18,085
	2. 包括的支援事業・任意事業費	4,985	0	4,985
5. 基金積立金		1	0	1
	1. 基金積立金	1	0	1
6. 公債費		0	0	0
	1. 公債費	0	0	0
7. 諸支出金		19,969	0	19,969
	1. 償還金	15,336	0	15,336
	2. 繰出金	4,633	0	4,633
8. 予備費		1,000	0	1,000
	1. 予備費	1,000	0	1,000
歳 出	合 計	1,611,319	△70,153	1,541,166

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. 保険料	241,723	△1,840	239,883
2. 使用料及び手数料	1	0	1
3. 国庫支出金	457,163	△64,129	393,034
4. 支払基金交付金	446,851	△34,374	412,477
5. 県支出金	206,524	39,523	246,047
7. 繰入金	239,084	△1,153	237,931
8. 繰越金	19,771	△8,180	11,591
9. 諸収入	202	0	202
歳入合計	1,611,319	△70,153	1,541,166

(歳 出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	44,486	△1,153	43,333	0	0	△1,153	0
2. 介護給付費	1,521,293	△67,500	1,453,793	△24,606	0	△33,806	△9,088
4. 地域支援事業費	24,570	△1,500	23,070	0	0	△568	△932
5. 基金積立金	1	0	1	0	0	0	0
7. 諸支出金	19,969	0	19,969	0	0	0	0
8. 予備費	1,000	0	1,000	0	0	0	0
歳 出 合 計	1,611,319	△70,153	1,541,166	△24,606	0	△35,527	△10,020

## 2 歳 入

(款) 1. 保険料 (項) 1. 介護保険料

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 第1号被保険者保険料	241,723	△1,840	239,883	1. 現年度分特別徴収保険料	△2,737	現年度分特別徴収保険料 △2,737
				2. 現年度分普通徴収保険料	548	現年度分普通徴収保険料 548
				3. 滞納繰越分普通徴収保険料	349	滞納繰越分普通徴収保険料 349
計	241,723	△1,840	239,883			

(款) 3. 国庫支出金 (項) 1. 国庫負担金

1. 介護給付費負担金	304,256	△58,717	245,539	1. 現年度分介護給付費負担金	△58,717	現年度分介護給付費負担金 △58,717
計	304,256	△58,717	245,539			

(款) 3. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

1. 調整交付金	146,041	△5,412	140,629	1. 現年度分調整交付金	△5,412	現年度分調整交付金 △5,412
計	152,907	△5,412	147,495			

(款) 4. 支払基金交付金 (項) 1. 支払基金交付金

1. 介護給付費交付金	441,172	△33,806	407,366	1. 現年度分介護給付費交付金	△33,806	現年度分介護給付費交付金 △33,806
2. 地域支援事業交付金	5,679	△568	5,111	1. 現年度分地域支援事業交付金	△568	現年度分地域支援事業交付金 △568
計	446,851	△34,374	412,477			

(款) 5. 県支出金 (項) 1. 県負担金

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 介護給付費負担金	190,161	39,523	229,684	1. 現年度分介護給付費負担金	39,523	現年度分介護給付費負担金 39,523
計	190,161	39,523	229,684			

(款) 7. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

4. その他一般会計繰入金	45,480	△1,153	44,327	1. その他一般会計繰入金	△1,153	事務費繰入金 △1,153
計	239,084	△1,153	237,931			

(款) 8. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	19,771	△8,180	11,591	1. 繰越金	△8,180	前年度繰越金 △8,180
計	19,771	△8,180	11,591			



### 3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	34,523	△353	34,170	0	0	△353	0	2. 給料	△220	一般職給料	△220
								3. 職員手当等	△422	扶養手当	△78
										職員期末勤勉手当	△220
										住居手当	△124
								13. 委託料	289	システム改修委託料	289
計	34,573	△353	34,220	0	0	△353	0				

(款) 1. 総務費 (項) 3. 介護認定審査会費

1. 認定調査等費	4,675	△800	3,875	0	0	△800	0	12. 役務費	△800	主治医意見書料	△800
計	9,485	△800	8,685	0	0	△800	0				

(款) 2. 介護給付費 (項) 1. 介護サービス等諸費

1. 居宅介護サービス給付費	491,592	△14,500	477,092	39,523	0	0	△54,023	19. 負担金、補助及び交付金	△14,500	訪問介護	5,000
										訪問入浴介護	1,500
										訪問看護	△1,000
										通所介護	△15,000
										通所リハビリテーション	△2,500
										福祉用具貸与	2,000
										短期入所生活介護	△4,500
5. 施設介護サービス給付費	713,520	△54,000	659,520	△64,129	0	△33,806	43,935	19. 負担金、補助及び交付金	△54,000	介護老人福祉施設	△17,000
										介護老人保健施設	△35,000
										介護療養型医療施設	△2,000
8. 居宅介護住宅改修費	4,800	△1,000	3,800	0	0	0	△1,000	19. 負担金、補助及び交付金	△1,000	居宅介護住宅改修費	△1,000

(款) 2. 介護給付費 (項) 1. 介護サービス等諸費

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
9. 居宅介護サービス計画給付費	54,432	△2,000	52,432	0	0	0	△2,000	19. 負担金、補助及び交付金	△2,000	居宅介護サービス計画給付費 △2,000
計	1,344,976	△71,500	1,273,476	△24,606	0	△33,806	△13,088			

(款) 2. 介護給付費 (項) 2. 介護予防サービス等諸費

1. 介護予防サービス給付費	57,168	5,500	62,668	0	0	0	5,500	19. 負担金、補助及び交付金	5,500	介護予防訪問介護 500 介護予防通所介護 3,500 介護予防通所リハビリテーション 1,000 介護予防訪問リハビリテーション 500
計	66,604	5,500	72,104	0	0	0	5,500			

(款) 2. 介護給付費 (項) 6. 特定入所者介護サービス等費

1. 特定入所者介護サービス費	70,224	△1,500	68,724	0	0	0	△1,500	19. 負担金、補助及び交付金	△1,500	特定入所者介護サービス費 △1,500
計	70,286	△1,500	68,786	0	0	0	△1,500			

(款) 4. 地域支援事業費 (項) 1. 介護予防事業費

2. 一次予防事業費	16,053	△1,500	14,553	0	0	△568	△932	13. 委託料	△1,500	アクティビティ認知症介護教室委託料 △1,500
計	19,585	△1,500	18,085	0	0	△568	△932			

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計			
補正後	4		13,218	8,889	22,107	4,644	26,751	
補正前	4		13,438	9,311	22,749	4,644	27,393	
比 較	0		△ 220	△ 422	△ 642	0	△ 642	

職員手当 の内訳	区 分	期末勤勉 手 当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	子ども 手当 (千円)	時間外 手 当 (千円)	日直手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	退職手当 (千円)
	補正後	4,613	206	684	0	540	98	0	0	0	2,748
	補正前	4,833	206	762	124	540	98	0	0	0	2,748
	比 較	△ 220	0	△ 78	△ 124	0	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給料	△ 220	給与改定に伴う増減分			
		普通昇給に伴う増加分			
		昇給期間短縮に伴う増加分			
		そ の 他 増 減 分	△ 220	人事異動による。	
職員手当	△ 422	制度改正に伴う増減分			
		そ の 他 増 減 分	△ 422	人事異動による。	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職
補正後	平均給料月額（円）	275,375
	平均給与月額（円）	307,208
	平均年齢（歳）	36.5
補正前	平均給料月額（円）	279,958
	平均給与月額（円）	316,000
	平均年齢（歳）	36.5

イ 初任給

区 分	行政職	国の制度
		行政職
高校卒	140,100	140,100
大学卒	172,200	172,200

ウ 級別職員数

区 分	行政職		
	等級	職員数 (人)	構成比 (%)
補正後	6 級		0.0
	5 級		0.0
	4 級	2	50.0
	3 級		0.0
	2 級	1	25.0
	1 級	1	25.0
	計	4	100.0
	補正前	6 級	
5 級			0.0
4 級		2	50.0
3 級		1	25.0
2 級			0.0
1 級		1	25.0
計		4	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
行政職	主事・保育士・ 社会福祉士	主事・保育士・ 社会福祉士	課長補佐・係長・ 参事・主任保育士	課長補佐・室長・ 園長・係長・参事	課長・総合支所長・ 審議員・室長・局長	総務課長

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
補正後	1.90	2.05	3.95	有	
補正前	1.90	2.05	3.95	有	
国の制度	1.90	2.05	3.95	有	

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤務の者	25年勤務の者	35年勤務の者	最高限度	その他の加算措置等	備 考
	(月分)	(月分)	(月分)	(月分)		
支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	国と同じ	
国の制度 (支給率等)	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

カ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	異なる	片道2キロメートル以上5キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律2,000円。
		片道5キロメートル以上10キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律4,100円。
		片道10キロメートル以上15キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律6,500円。
		片道15キロメートル以上の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律8,900円。
		県又は一部事務組合等への派遣職員については、熊本県職員の通勤手当に関する規則に準じて支給。